

評価から評定への統括方法について

江戸川区立船堀小学校

(1) 通知表の各教科の学習の記録における「評価」について

- ・ 小学校学習指導要領に示された各教科の目標に照らし合わせて、その実現状況を観点別に評価し、3段階で評価する。

よくできる (A) : 十分満足できると判断されるもの できる (B) : おおむね満足できると判断されるもの もう少し (C) : 努力を要すると判断されるもの

(2) 通知表の各教科の学習の記録における「評定」について

- ・ 第3学年以上の各教科の学習の状況について、小学校学習指導要領に示された各教科の目標と照らして、その実現状況を総合的に評価し、3、2、1の3段階で記入する。

3 : 十分満足できると判断されるもの 2 : おおむね満足できると判断されるもの 1 : 努力を要すると判断されるもの
--

- ・ 評定を行う際には、年間を通して学習の成果を総合的に判断して決定する。
評定の基準を踏まえ、児童の学習状況などから総合的に判断して評定を付けることとする。

観点別学習状況	評定
A A A	3
A A B	3 または 2
A B B	2
A B C	
B B B	
B B C	
B C C	2 または 1
C C C	1